

2021年12月11日

認証制度からみる日本有機農業

菊池 達弥

現在、食品の国内外流通について、国内では1950年にJAS法が制定され、海外では1963年にコーデックス委員会が設置されて世界の輸出入における食品基準が定まりました。有機農産物については改正されたJAS法により2001年4月以降、認証を受けたものが「有機」及び「オーガニック」等の表示ができることになっています。農水省の資料によると2017年で有機JAS認証を取得している農地が10,792ha、取得していないものも含めると約23,000ha（国内の耕作面積の0.5%）となり、半数以上が認証を取得していない状況となっています。認証の取得が進まない原因として、手続きの煩雑さや取得費用の負担、また取得しても有利販売できない等の理由があるようです。更に、そもそも認証制度を必要としてこなかった日本有機農業の歴史を少し振り返ってみたいと思います。

1960年代になると、国内では公害が社会問題として持ち上がり、同時に食に関するものの安全性が疑問視されてくるようになりました。そうした中、農業界では農林中央金庫理事及び全国農協中央会常務理事を務めた一楽照雄を中心に1971年に日本有機農業研究会（以下「日有研」）が結成され、現在まで日本の有機農業をけん引しています。更に1978年には各地の有機農業を実践するリーダーを集め、「生産者と消費者の提携の方法（提携10原則・提携10か条）」として発表しました（別添参照）。その思想の根底には市場原理を超えた相互扶助＝協同の精神があり、有機農業というものを単に農薬や化学肥料を使わないという技術的なものとして捉えるのではなく、「生活意識の根底からの改革」として人間解放と公正な社会をめざす「世直し運動」となることに無限の可能性をみていました。そのため、農水省が1987年に出した有機農産物のガイドラインは、有機農業を高付加価値農業に位置づけていたためそれに猛反対しています。あくまで日有研では、生産者と消費者との「顔の見える」関係を重要視しているため、「顔の見えない」大量流通や国際貿易を推進するJAS法の認証制度を良しとしませんでした。ちなみに同研究会では自ら生産基準を設けているものの、有機JASに基づいた認証機関による有料の認証検査を受けていないため「有機」や「オーガニック」という名称を使うことはできません。

また海外に目を向けても有機農業や消費者と生産者との関係性は民間主導で発展しており、アメリカでは1986年からCSA（Community Supported Agriculture：地域支援型農業）での供給が始まり、それを参考にフランスでもAMAP（アマップ：Association pour maintenir d'une agriculture paysanne）という活動が展開されています。始まった経緯はそれぞれ違いますが、共通することは、市場を中心とした流通システムに頼らず、生産者が消費者と直接つながる関係性を持つということでした。そこでは顔の見える関係という信頼

から認証を必要としていません。更に近年では国際的な有機農業団体である IFOAM（アイフォーム：International Federation of Organic Agriculture Movements）が 2004 年から PGS（Partenaship Guarantee System：参加型保証システム）という提案があり、2008 年にその定義を決め、この関係性をシステム化しようとする動きがあります。もともとは有機 JAS のような第三者認証を推進してきた IFOAM も、ローカルな現場でこういった認証制度がなじまないことに直面し、各地に存在した「信頼」をもとにシステムとして PGS を作り上げたという経緯があります。日有研でも「提携推奨 PGS プログラム」という事業を起こし、提携ネットワーク形成のなかで「生産者と消費者の関係性の確認と検証の共同作業」と捉え、提携発案以来 40 年以上の展開をふまえ、広義に提携も解釈するようになっています。この取り組みとしては、提携を基盤とし、日有研の提携推奨 PGS 委員会が有機 JAS 基準にも適合した審査で提携農家を認定し、さらに提携消費者グループが確認をするという方式をとっています。とはいえたまだ活動は始まったばかりで、どのように発展していくかは当事者性をもって活動する我々のような有志次第でしょう。

このように、世界的には資本主義を基盤とした新自由主義とは違う代替システムを模索する動きがあります。今年 11 月に開催された COP26 に見られるように世界の関心事は気候変動を中心とした環境問題であり、2015 年に採択されたパリ協定（COP21）の目標である気温上昇を 1.5°C に抑えることで各国意見が一致しています。わが国でも今年の 5 月に策定されたみどりの食糧システム戦略でもその方向性が明確に打ち出されていますが、あまり現実的でない目標に有機農業関係者でも喜びと疑心暗鬼で政府の動向をうかがっているというのが現状でしょう。各農業者はさらに環境に配慮した農業技術を求められていくことと予想されますが、そこで科学的・学術的な見地からそれぞれの地域の伝統農業に根差したアグロエコロジーという学問を次回は勉強してみませんか。

参考文献

アグロエコロジー入門

暗夜に種を播く如く 一楽照雄 協同組合・有機農業運動の思想と実践

令和 2 年度有機農業に関する実態調査結果（千葉県）

有機農業をめぐる事情（令和 2 年 2 月 農林水産省）

日有研の「提携 1978～2018」40 年の実績の上に未来を拓きたい 土と健康 2018 年 3 月号

みどりの食料システム戦略（令和 3 年 5 月 農林水産省）